

入 札 説 明 書

宮崎県立看護大学が行うモノクロ複合機及びフルカラー複合機の複写サービスに係る一般競争入札については、本学の関係規程に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和3年8月6日

2 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 モノクロ複合機及びフルカラー複合機の複写サービス契約
- (2) 複合機の台数 モノクロ複合機3台、フルカラー複合機5台
- (3) 業務の特質等 仕様書のとおり
- (4) 納入期限 令和3年9月30日
- (5) 契約期間 令和3年10月1日から令和8年9月30日まで（60か月）
5年間の長期継続契約とする。
- (6) 納入場所 仕様書のとおり

3 入札参加資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有するものは、開札日当日時点において、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 宮崎県の物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業務で、営業種目が賃貸業務で、種目が事務機器であること。
 - イ この公告の日から入札を行う日までの間に宮崎県から指名停止の措置を受けていない者であること。
 - ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - エ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
 - オ 本業務の物品の保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスについて、納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
 - カ 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。

キ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続き開始、又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

- (2) 宮崎県競争入札参加資格者名簿に登録されていない者で、競争入札への参加を希望する者は、すみやかに下記の申請を行うこと。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

宮崎市橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号（宮崎県庁 1 号館 1 階）

電話：0 9 8 5 - 2 6 - 7 2 0 8

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、次により入札参加資格確認申請書（別紙様式 1）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (1) 提出場所

宮崎県立看護大学総務課総務経理担当

郵便番号 880-0929 宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

- (2) 提出期限

令和 3 年 8 月 1 8 日 午後 5 時まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

- (3) 提出方法

持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）

- (4) 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果は、令和 3 年 8 月 2 0 日までに書面により通知する。

5 契約条項及び入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県立看護大学ホームページ

<http://www.mpu.ac.jp/>

- (2) 期間 令和 3 年 8 月 6 日から令和 3 年 8 月 1 8 日まで

6 入札説明会及び入札に関する質問

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については、下記のとおり受

け付ける。

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合には、次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和3年8月17日 正午まで

イ 提出先 宮崎県立看護大学総務課総務経理担当

ウ 提出方法 電子メールで提出すること。

(電子メールアドレス：info@mpu.ac.jp)

(2) 回答

質問に対する回答は、下記のとおり行う。

ア 回答方法 個別に電子メールで通知するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、ホームページで通知する。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

7 入札書の提出

入札に参加する者は、別紙様式2による入札書（以下「入札書」という。）を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 提出場所 宮崎県立看護大学総務課総務経理担当

郵便番号：880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

(2) 提出期限 令和3年8月24日 午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付による（郵便にあっては書留郵便に限る。）

(4) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式3による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

(5) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『8月25日開封「宮崎県立看護大学モノクロ複合機及びフルカラー複合機の複写サービス契約」の入札書在中』と朱書きしなければならない。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には、持参する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『8月25日開封「宮崎県立看護大学モノクロ複合機及びフルカラー複合機の複写サービス契約」の入札書在中』と朱書きしなければならない。

(6) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を提出する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

(7) 競争入札参加者又はその代理人は、提出済みの入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

(8) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行すること

ができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期し、又は取り消す。

(9) 入札金額は次の条件によって算出すること。

ア 入札書の複写サービス料金は、複合機の1か月間の複写枚数合計を使用枚数として、テスト・ミスコピーを控除した枚数で1枚あたりの単価を記載し、金額欄には契約期間月数の60か月分を記載すること。なお、内訳金額には1か月の基本月額料金（モノクロ1,000枚分を含む。）及びモノクロ、フルカラーの1枚あたりの単価により、1か月の見込み枚数（モノクロ33,000枚、フルカラー20,000枚）から1か月の金額を算出すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札金額は、当該業務の履行に要する一切の諸経費及び消耗品等（用紙及びステープル針を除く。）を含めた額とすること。

8 開札の場所及び日時

(1) 開札の場所 宮崎県立看護大学本館2階 小会議室

(2) 開札の日時 令和3年8月25日 午前10時30分

(3) 開札に入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められるときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に本大学を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に本大学を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分

の10以上)を締結し、その証書を提出する場合。

イ 契約を締結しようとする者が過去2年間に国(公団等を含む。)又は地方公共団体(公社等を含む。)と種類を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書類を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 入札の効力

次の各号の(1)から(7)のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 再度入札

- (1) 開札の結果入札者の入札価格がいずれも予定価格に達しないとき、開札後直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1回とする。なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。
 - ア 初度入札に参加しなかった者
 - イ 初度入札に参加したが入札をしなかった者
 - ウ 連合その他不正な行為があった入札をした者
- (3) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。また、初度の入札と同様に内訳を記載すること。
- (4) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない

ない。

(5) 再度入札に立ち会わないものがある場合は、辞退したものとみなす。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部署等

宮崎県立看護大学総務課総務経理担当 橋本

宮崎県宮崎市まなび野3丁目5番地1

電話番号：0985-59-7700

14 関係書類の作成、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 その他

入札者は、入札後、入札通知等について不明又は錯誤を理由として意義を申し立てることはできない。